

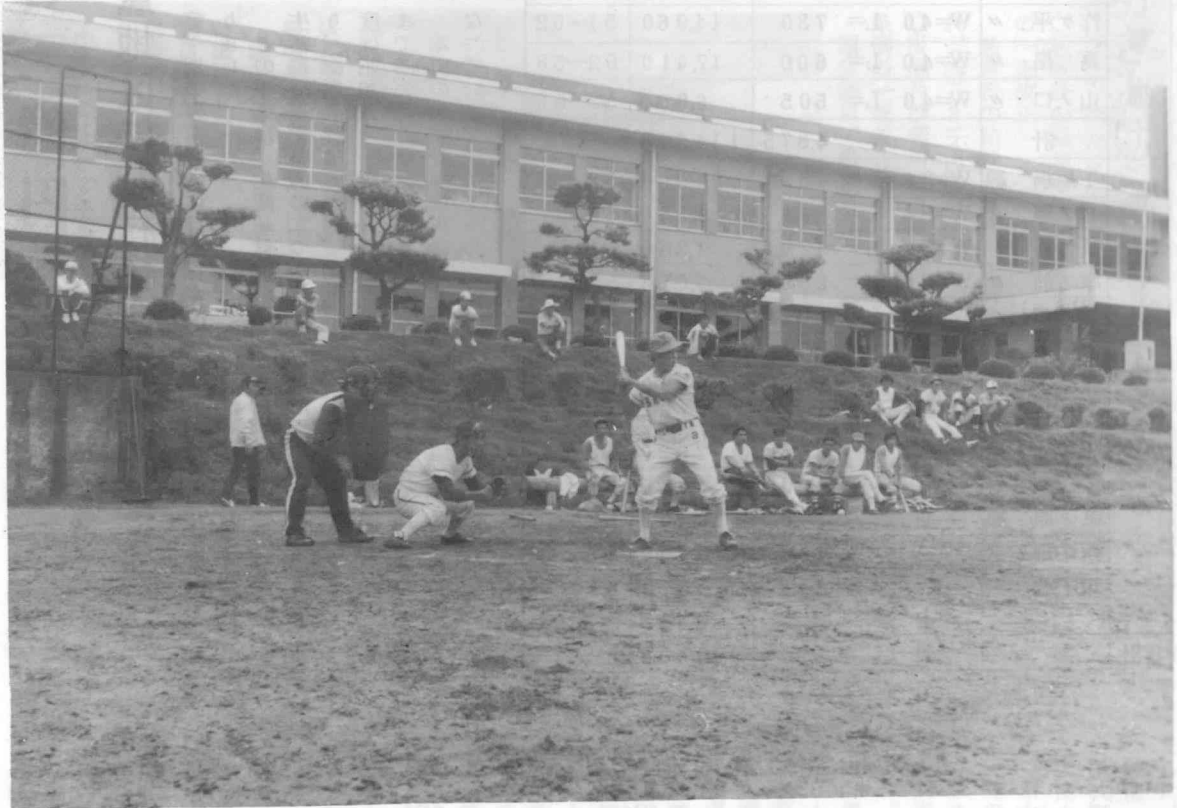
広報たしる

No. 276

昭和51年7月号

田代町総務課編集

1600部発行



優勝！田代郵便局

梅雨期、天気の間隙をうかがう中で、6月20日に町長杯ソフトボール大会が開催され12チームが参加し、大熱戦の末郵便局が初優勝を飾りました。

今後各種のスポーツが、催されることでしょう。

みんなで、大いに参加しましょう！

7月の行事予定

- 8日(木) 巡回県民相談、婦人会長会
- 12日(月) 郡体結団式、レントゲン精密
- 13日(火) ツベルクリン注射
- 14日(水) 民生委員会
- 15日(木) BCG注射
- 17日(土) 仔牛品評会
- 22日(木) 教育委員会
- 25日(日) 郡民体育大会(内之浦)
- 26日(月) 銃砲刀検査
- 27日(火) 農業委員会、胃の集団
検診(27日～29日)



昭和51年第3回定例会は、6月25日召集され会期を7月2日までの8日間と決め、一般会計補正予算をはじめ、議案12件報告1件が上程され、審議の結果原案どおり可決承認されました。

その他陳情2件をそれぞれ採択、一般質問として、有馬、宮原、川前、山元、各議員が質問されました。

成立した主な議案

- ◇一般会計補正予算(第2号)
2千5百67万5千円追加され総額7億4千2百66万4千円
- ◇追加された主な事業費
- 電話自動化切替 55万8千円
- 旧田代農協利子補給 3百万円
- 重岳放牧場幼令林購入 百20万円
- マス釣場整備 1千2百3万7千円
- ◇町長等の給与等に関する条例の一部改正
町長、助役、収入役の給料が約8%引上げられ、町長33万3千円、助役25万7千円、収入役24万3千円になりました。

特別職の報酬引き上げられる

◇教育長の給与等に関する条例の一部改正
教育長の給料が9%引上げられ、24万3千円になりました。

◇報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
議会議員、農業委員、監査委員、教育委員、その他行政委員の報酬が次のとおり引上げられました



議員、教育委員、その他行政委員の報酬が次のとおり引上げられました

- 議長11万円(10万2千円)、副議長8万7千円(8万円)、議員7万3千円(6万5千円)
- 農業委員長1万6千円(1万4千円)、農業委員1万3千円(1万2千円)、監査委員(代)1万8千円(1万6千円)、監査委員(代)1万6千円(1万3千円)

その他行政委員等2千2百円(2千円)

※(一)書は改正前

- ◇消防団員の定員、任免、給与等に関する条例の一部改正
消防団員の報酬が次のとおり引上げられました。
- 消防団長6万5千円(5万7千円)、副団長4万3千円(3万7千円)、分団長3万5千円(2万7千円)、副分団長2万2千円(1万7千円)、部長1万8千円(1万7千円)、班長1万6千円(1万5千円)、団員1万4千円(1万3千円)
- ※(一)書は改正前
- ◇職員等の旅費に関する条例の一部改正
旅費の日当、宿泊が約17・5%引上げられました。
- ◇土地改良事業の実施
農村基盤整備事業の実施について土地改良法により土地改良事業(基盤農道整備)の承認
- ◇工事請負契約の締結
町道、中尾立神線の道路舗装工事が、三共建設協業組合(理事長中島照雄)と1千52万円で工事請負契約を結んだものです。
- ◇土地の取得
採草放牧地として、現在借用している重岳放牧場(国有地)419・52㎡を、2千8百92万3千円で購入することになりました。

体育関係公認審判員の紹介

○日本ソフトボール協会公認審判員(第三種公認)

氏名	職業	部落名
表木 幸六	理容業	東中郡
浪瀬 幸夫	商業	上原
河野 昭生	商業	東中郡
益満 渡農協職員		橋ノ口
中村 貢農協職員		中村
門前 正二	町役場	山下
中村 義夫	商業	東中郡
上吹越三男	農業	下

○鹿児島県バレーボール協会公認審判員

氏名	職業	部落名
山下 敏郎	町役場	麓住宅
(二級公認)		
浪瀬 幸夫	商業	上原
竹元 仁吾	郵便局	麓住宅
上野 純子	田代中教員	東ノ原

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

人口のうごき	
517.1現在	
世帯数	1,454戸
男	2,229人
女	2,579人
計	4,808人

険について。それぞれ質問がなされました。

総事業費三億円

麓地区に農村総合整備事業を実施

都市に比べて立ち遅れている農村の生活環境を整備すると共に、生活基盤の整備を行って、豊かな農村をつくるという考えから、本年度から新しい事業として「農村基盤総合整備事業」が始まりました。

本町は、本年度県内では一ヶ所その指定を受け、差当って、

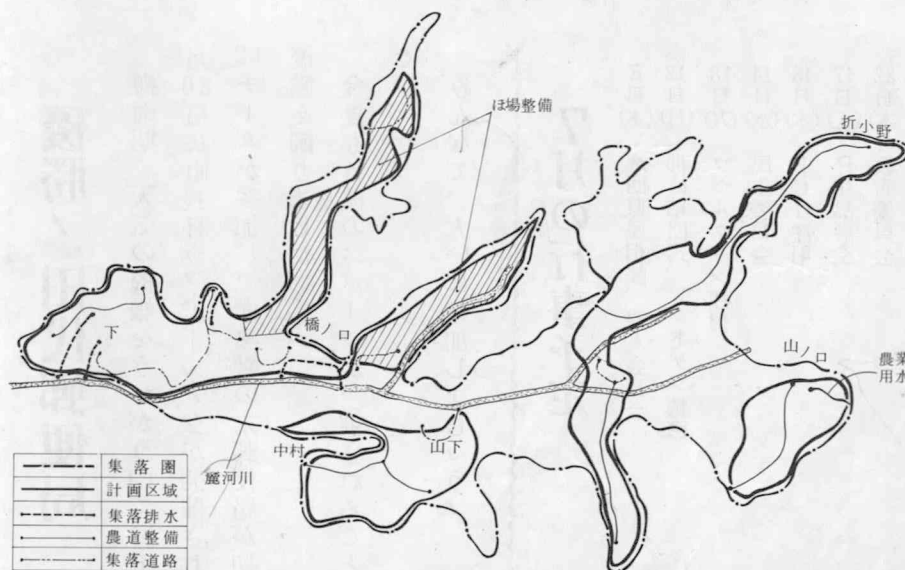
第一期の事業区域に麓地区が決められました。

この事業は、生産基盤整備と生活環境整備の二つからなり、総事業費は三億円、事業年度は昭和五十一年から五十四年まで四ヶ年となっています。

本町の事業計画は次の通りとなっています。

工種	名称	事業量	事業費	施行年度
圃場整備	長谷 地区	10.58 ha	37,600 千円	54
	芝原 地区	8.09	57,000	53
	計	18.67	94,600	
農用施設	山ノ口地区	400 m	3,000	51
農道整備	折小野 線	W=5.0m L=2,100m	58,100	52~54
	中 村 "	W=4.0 L= 520	11,600	51~52
	三本松 "	W=4.0 L= 420	7,130	51~52
	作ヶ平 "	W=4.0 L= 730	14,060	51~52
	高 畠 "	W=4.0 L= 600	17,410	52~53
	山ノ口 "	W=4.0 L= 505	6,000	52~53
集落道路	計	4,875	114,300	
	下馬場 線	W=3.6 L= 485m	21,000	52
	東ノ原 "	W=3.6 L= 361	9,500	52
	長 谷 "	W=3.6 L= 170	1,250	51
	原ノ前 "	W=3.6 L= 240	7,050	52
	橋ノ口 "	W=3.6 L= 302	15,500	54
集落排水	山下 "	W=3.6 L= 397	10,300	53
	表 木 "	W=3.6 L= 235	9,900	54
	計	2,190	74,500	
	下線 1号	345m	7,620	52
	" 2号	190	1,740	52
	東ノ原 線	175	3,140	51
水	西中郡 "	100	730	51
	東中郡 "	55	370	51
合計	計	865	13,600	
			300,000	

農村基盤総合整備事業計画図



しかしながら、事業の実施に当っては、何よりも先ず関係地区の皆様方の協力と理解が最も大切だと考えられます。

尚、この事業は今後、川原、大原地区もそれぞれ、二次、三次事業として実施される見込であります。

り、麓地区はそのモデル事業として、是非とも計画どおり完成して欲しいものです。

その意味からも、重ねて麓地区の皆様方は、絶大な協力を期待するものであります。

新しい駐在所に植樹

町消防団幹部が、大根占警察署田代駐在所に、立派なイヌマキを記念植樹しました。

このイヌマキ、毎年春先には数多くの新芽が萌えることでしょう。



所得税等一分と 振替納税

七月は、所得税の予定納税第一期分を納めていただく月です。納期は七月三十一日までとなっています。

ところで、所得税を納める便利な方法として、振替納税があります。これは、銀行などの金融機関に税金の支払を頼んでおくと、預金口座から自動的に納

めることができる方法です。詳しくは、税務署にお尋ねください。

所得税の

第1期分の納期限は

7月31日です

休業や廃業をした方、風水害などにあった方は、7月15日までに「減額承認申請書」を税務署に提出してください。〔税務署〕

町道沿に交通標識

田代町交通安全協会が、町商工会青年部の協力を得て、町道沿80箇所に交通標識を立てられました。

みんなの交通安全を願うものです。標識板にいたずらをしないように、こころがけよう。

青年部の皆さんは、御苦労様でした。



公民館の本を借りるには

1. 開館時間は、午前8時30分から午後5時(土曜日は正午)までです。

2. 年末年始(12月28日から翌年1月4日)、国民祝日毎週日曜日等は閉館です。

3. 館内で図書を借り受け読まれる場合は、必ず係員に申出、所有の手続きをされてからにしましょう。

4. 図書の館外貸出しを希望される方は、その旨を係員に申し出てくだい。

ただし、館外貸出の出来るのは、本町内に居住し、年令は10才以上(小学校4年生)とされています。

その他、詳しいことは町教育委員会へお問い合わせください。

離婚後も婚姻中の氏(姓)を名づけることができます

このほど、民法等の一部を改正する法律が成立し、六月十五日から施行されました。

これによると、婚姻のとき氏(姓)を改めた人は、離婚をしても離婚後三か月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏(姓)を称することができます。

また、この法律施行前三か月以内(本年三月十五日以降)に離婚した人で既に婚姻前の氏(姓)にもどっている人も、本年九月十五日までに届出をすれば、婚姻中に称していた氏(姓)を再び称することができます。

くわしいことは、町役場窓口でお尋ねください。

活躍した消防自動車

ついに引退!!

田代町において、最初に購入され中央分団に配置されていた消防ポンプ自動車は、老朽化し維持管理ができなくなりついに廃車されることになりました。

この消防ポンプ自動車は、昭和28年12月に、当時の村長上田政吉(故)氏、消防団長迫田春義氏が中心になり、村民が一体となって甘しよ、木炭等の出資で寄附金50万円を集め購入されたものです。

その後、消防団員に親しまれ、多くの火災に活躍しました。ほんとうにご苦労さんでした。

○購入年月日 昭和28年12月9日

○購入価格 百77万円

国庫補助金 58万円

村費 69万円

寄附金 50万円

夏は食中毒にご用心

本県では、例年七月中旬にゆが明け、本格的な夏が訪れますが暑さが厳しくなるとともに食中毒の原因となる細菌の活動も一層活発となります。

そこで、夏に多く起こりやすい食中毒を防ぐため、次のことに注意しましょう。

・食品や食器、調理する人の手はよく洗って清潔に保ち、細菌の付着を防ぐ。

・ねずみ、はえ、ごきぶりなどは、近所の人たちと協力して発生源を断つようにする。

・生の魚介類は、購入したらなるべく早く火を入れる。

・食品は新鮮なものを必要な量だけ買い、なるべく早く使い終わる。

・食品は、清潔で商品の回転の速い、信用のある店から買う。

・冷蔵庫は、低温によって細菌の繁殖を一時的に抑えているだけであるから、決して信用しないように。